

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

やさしさにいつでもあえる里づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

みどり市

3 地域再生計画の区域

みどり市の区域の一部（旧勢多郡東村区域）

4 地域再生計画の目標

本区域は、群馬県東端に位置し、東西18km、南北12kmと東西に長い地形で、面積は141.57平方kmである。面積の約94%を森林が占め、周囲は袈裟丸山の1,878mを筆頭に1,000m級の山々に囲まれ、その中央部を渡良瀬川が貫流し、この川に沿って国道122号とわたらせ渓谷鐵道が走り集落は主として渡良瀬川に沿って点在している。

本区域の人口は、昭和25年度国勢調査で8,200人であったが、若年層の都市部への人口流出により昭和60年度には4,100人、現在では3,100人と過疎化が進行している。

産業部門では、江戸時代に栃木県足尾町で採掘された銅を江戸へ運ぶ銅（あかがね）街道の宿場街として栄え、大正時代は沢入地内で発掘された花崗岩沢入みかげ石が足尾鐵道、現在のわたらせ渓谷鐵道の施設工事や都電の敷石として生産が活発であったが、割れやすいという性質のため、建築材や墓石の外柵等にしか使用されず、また、原石での出荷が主であったことから商品開発や機械化が遅れ商品としての魅力が薄れたことにより消費が伸び悩んだ。

また、昭和50年代には外国産の質の良いみかげ石が半製品として輸入され、職人が手作業でおこなう石材業では太刀打ちできなくなってきた。

このため、旧東村では基幹産業である石材業の新たな振興のために、昭和61年度山村地域資源高度活用促進モデル事業を導入し、みかげ石加工展示センターを建設。石材業者32社により東村石材協同組合（みかげ石加工展示センター管理組合）を設立した。

みかげ石加工展示センターでは、最新式の機械の導入により加工製品の出荷が可能になり、東村石材協同組合員が不要材（廃材）を利用し、テーブル、灯籠、また、観光客のお土産品の文鎮、コースター、花瓶、写真立て、灰皿、将棋盤など開発し展示販売した。

製造工程、製品展示販売と一貫した施設で、見学者が多く観光施設として、当初の目的は達成した。

しかし、近年、諸外国からの輸入は半加工製品から完成品の輸入が増え、安い価格のみかげ石の原石から完成品が大量に流通されるようになったことに伴い、国内での生産が減少し、本区域での花崗岩沢入みかげ石採掘も採算面から撤退するみかげ石材業者が続出したことから、石加工展示センターは運営も困難になり、平成15年度になって組合より旧東村に当地での営業の停止の申し入れがあり受理した。

このような中、本区域では、昭和52年に草木ダムが完成し、草木湖という観光資源がもたらされた。

これに伴い、草木湖周辺には国民宿舎サンレイク草木をはじめ童謡ふるさと館や富弘美術館などの観光施設が整い、本区域は観光のまちとして新たなスタートをきった。

また、平成17年4月に村の観光拠点施設である富弘美術館が新装オープンし、年間40万人もの方が入館する富弘美術館は、旧東村出身の星野富弘氏の作品を常設展示する唯一の美術館として、以前にも増して多くの方たちの注目を集めている。旧東村では新美術館のオープンに併せて、観光資源の総合的な活用を図るため、美術館や周辺の施設一体を道の駅「富弘美術館」として申請手続きを進め、平成17年8月10日に登録されたところである。

これを契機とし、本区域では道の駅内にあるみかげ石加工展示センターの有効活用方法を検討してきた。その結果、本区域ではみかげ石加工展示センターのある「道の駅」がもっとも観光客が利用しやすい観光、交流拠点となりえること、草木ダムや富弘美術館など主要な観光施設にもアクセスが容易で多くの観光の集客が見込まれること等から、このセンターを都市と本区域との交流と観光案内の拠点施設として整備し、観光案内や草木ダムの展示場として活用することとしたい。

併せて、地場産物の販売、都市との交流促進（グリーン・ツーリズム）を行うことにより地域の活性化を図ろうとするものである。

数値目標

交流センター全体の目標

平成18年度利用者目標	年間	45,500人
平成22年度利用者目標	"	72,000人

事業別数値目標

地場産物販売所

平成18年度売上目標	年間	17,500千円
平成22年度売上目標	"	33,600千円

都市との交流事業による活性化

グリーンツーリズムイベント

平成17年度イベント参加者実績	実施日6日	参加者180人
平成22年度イベント参加者目標	計画24日	計画700人

観光案内・草木ダムの展示

平成18年度利用者目標	年間	16,000人(9月より運営算出)
平成22年度利用者目標		72,000人

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

旧東村では「やさしさにいつでも会える村」を将来像に、地域住民の参画・協働により都市との交流事業を進めてきた。この取り組みを更に推進するため、農林水産関係補助施設を都市との交流施設並びに農林産物の販売及びみどり市の観光案内施設として転用し、地域の活性化を図る。そして、これらの交流事業により生まれた人間関係を大切にやさしさにいつでもあえるまちへ再生をめざす。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

農林水産関係補助対象施設の有効利用

事業の実施主体

群馬県みどり市

事業内容

本区域の中心部に農林水産関係補助対象施設であるみかげ石加工展示センターがあるが、安い価格で加工する外国産製品のシェアが多くなり、本区域の石材加工業者が衰退したこと、本区域の生産高減少により職人の育成なども進まず魅力のある商品の開発が困難であったこと等により利用が低調となったことから、これを以前から農林業者から要望が出されていた農林産物の直売所並びに本区域で進めている都市住民との体験交流型農林業を併せ持った施設として転用する。

転用後は、都市との交流促進機能、みどり市の観光案内機能、草木ダムの展示機能、地場産物の販売機能等を併せ持ち、道の駅「富弘美術館」として周辺施設全体での利用を活性化する。

事業スケジュール

地域再生計画認定後 一部をあずま地場産物販売所
平成18年度 交流センターとして改修工事

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5 - 3 - 2 支援措置に関連して行うその他の事業

(1) 交流センター

事業の実施主体 みどり市

事業の具体的内容

交流センターは都市との交流事業の情報発信・連絡調整などの事務局機能を有し、

観光案内機能、草木ダム紹介機能、地場産品販売機能を併せ持つ複合施設とし、交流センター管理組合を設置する。

(2) グリーン・ツーリズム事業

事業の実施主体 東グリーン・ツーリズム推進協議会

事業の具体的内容

健康的でゆとりある生活、安らぎ、癒し、自然を求める都市住民のグリーン・ツーリズムに対する願望やニーズに併せ、田植え、稲刈り等の農業体験、ぐんま100名山である袈裟丸山登山等の自然体験や林業体験等、農山村地域の資源を活かした交流事業を推進する。この交流事業によって、緑豊かな自然の価値や農山村文化などを再認識し新たな農山村生活を見直すことが期待できる。

豊かな自然や貴重な伝統・文化等の優れた資源を活用し、水源地域の恩恵を受ける下流域の都市住民との交流を促進し、地域の活性化を図る。

(3) みどり市の観光案内事業

事業実施主体 みどり市

事業の具体的内容

みどり市の宿泊施設・文化施設・文化財・登山道・イベント案内
各種パンフレット配布

(4) 草木ダムの紹介事業

事業実施主体 草木ダム

事業の具体的内容

草木ダムの(機能・目的・建設から管理)パネル展示
各種パンフレット配布

(5) 観光客の休憩施設(隣接地)

事業実施主体 みどり市

事業の具体的内容

道の駅休憩施設

休憩所：115.90㎡、トイレ16.59㎡、机、椅子10セット(100人分)

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

みどり市において、4に示す地域再生計画の目標掲げた数値の達成度を評価するとともに、みどり市振興計画基本計画に掲げ数値の達成度を評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし